

## 阿賀町地域おこし協力隊募集要項

令和8年3月14日

1	職 種	阿賀町地域おこし協力隊(農業部門) 委嘱型※ ※地域おこし協力隊委嘱型とは…町内事業者が雇用した者を町が地域おこし協力隊として委嘱する形態
2	募 集 人 数	1名
3	年 齢	満18歳以上の方
4	職 務 内 容	(1)阿賀町における水稻栽培を中心とした農業の担い手となることを目指し、農作業に従事して技術・管理方法・農業経営の知識等を習得する。 (2)その他、阿賀町地域おこし協力隊設置要綱に定める活動を基本とし、(1)以外については随時協議する。  一般財団法人三川農業振興公社の職員として雇用され、年度ごとに雇用契約の締結を行う。
5	勤 務 場 所	一般財団法人 三川農業振興公社 新潟県東蒲原郡阿賀町新谷545番地
6	報 酬	・報酬月額224,361円 ・その他 期末・勤勉手当年2回 ※次年度以降、継続して勤務する場合の月額及び期末手当については、変更になる場合があります。
7	勤 務 時 間	・曜日等：月曜日～金曜日 ・時 間：5:00～17:00(休憩1時間を含む実勤務7時間) ※勤務する曜日・時間は、農繁期等の時期により変動します。 ※その他勤務先の規定によります。
8	期 間	採用日～令和9年3月31日 ※年度単位での雇用及び委嘱(最長3年間) ※地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合、委嘱期間中であってもその委嘱を解くことがあります。
9	休 暇 等	勤務先の休暇規則による。 ※農繁期等により休日出勤となる場合があります。 ※休日出勤の場合は休日を振り替えます。
10	資 格 等	・普通自動車運転免許を有している(又は任用期間開始前に取得することが確実である)こと。 ・パソコン(ワード、エクセル、インターネット)の一般的な操作ができること。

11	そ の 他	<p><b>【社会保険等】</b>  社会(健康)保険:加入する  厚生年金 :加入する  雇用保険 :加入する</p> <p><b>【地域おこし協力隊】</b>  (1)3大都市圏または都市地域等(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない)市町村に在住し、採用決定後、阿賀町内に生活の拠点を移し、住民票を異動できること。  (2)心身ともに健康で、過疎地域の地域おこし活動に意欲と情熱があり、地域の行事や共同作業等、地域住民とともに積極的に活動できること。  (3)地域おこし協力隊の活動期間終了後も阿賀町内で就業・起業等を目指し、定住する意思のあること。</p> <p><b>【活動に必要な経費】</b>  消耗品、研修旅費等の活動に必要な経費は、予算の範囲内において町が負担します。</p> <p><b>【住居】</b>  ・住居の光熱水費、自治会費等は個人負担となります。  ・冷蔵庫、洗濯機、テレビ、電子レンジ、ガスレンジのうち必要なものは予算の範囲内で町が準備し、貸与します。その他生活に必要な家財道具、家電製品等については隊員が準備してください。</p> <p><b>【その他】</b>  募集要項に記載のないものについては、別途協議します。</p>
12	申込受付期間	随時
13	提出書類	①地域おこし協力隊応募用紙 ②町指定の履歴書(写真貼付) ③住民票(地域おこし協力隊の採用には地域要件があります) ④運転免許証の写し(表面・裏面)
14	選考日	応募者に直接通知します。
15	提出及び問い合わせ先	問合先・提出先 〒959-4402 東蒲原郡阿賀町津川580 阿賀町農林課農政係 TEL 0254-92-5764 【担当:遠藤】